

令和7年度第2回子ども・子育て会議 次第

○と き 令和8年2月20日(金) 午前10時から
○と ころ 上越市役所木田第一庁舎4階 401会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 令和8年度当初予算案における子育て支援に関する事業について …資料1
- (2) 教育・保育施設の利用定員について …資料2
- (3) 上越市こども計画における「乳児等通園支援事業」に関する切れ目のない支援について …資料3
- (4) 高田幼稚園の預かり保育の拡充について …資料4
- (5) その他

4 閉 会

令和8年度当初予算案における主な子育て支援に関する事業

資料No.1

No.	区分	担当課	(事業名) 個別事業名	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
基本目標1 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てできる社会づくりの推進							
1-1 子育て家庭の経済的負担の軽減							
1	新規	こども家庭センター	物価高対応子育て応援手当支給事業 【1月補正】	0	624,992	624,992	・子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援する。 国制度分(501,992) ・0歳から高校生世代までの児童を養育する父母等へ児童1人当たり2万円を支給する。 独自上乗せ分(123,000) ・国制度分の支給対象者に対して、児童1人あたり5千円を追加支給する。
2	拡充	交通政策課	高校生等通学定期券購入費補助金 【3月補正】	13,202	2,680	△ 10,522	・高校生及び大学生等の通学に係る経済的負担の軽減や、市内公共交通の利用促進と活性化を図るため、通学定期券の購入費の一部を支援する。
3	拡充	こども家庭センター	妊産婦・子ども医療費助成事業	716,394	719,778	3,384	・子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療につなげるため、妊産婦と子どもの医療費を助成する。 (拡充) 助成開始日の見直し(2,671) ・妊産婦医療費の助成開始日を「妊娠の届出をした日の翌月初日」から「妊娠届出日」とする。
4	拡充	教育総務課	私立高等学校学費助成補助金	15,395	11,636	△ 3,759	・私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、市民税所得割が一定額に満たない世帯に対し、学費の一部を助成する。 (拡充) 施設整備費等助成金(969) ・私立高等学校に在学する生徒の学費の助成額を引き上げ、保護者の経済的負担の軽減を図る。
1-2 母子保健の充実							
5	拡充	こども家庭センター	妊婦一般健康診査等事業	106,453	98,934	△ 7,519	・支援環境の充実を図るため、妊娠・出産・育児等、母子の健康保持及び子育てに関する保健情報を電子母子手帳サービスで発信する。 ・妊婦の健康診査の受診を奨励し、妊娠期の健康保持や体調変化への早期対応を促すため、妊婦健診に係る費用を助成する。 ・産後、支援が必要な産婦を早期に把握し、訪問型産後ケア事業等の支援につなげられるよう、産婦健康診査において精神状況のアセスメントを行うとともに、費用を助成する。 ・子育て支援AIチャットボットサービスを運用し、妊娠・出産・育児に関する問合せサービスの提供により、子育て家庭等が時間を気にせず、必要な情報をスムーズに収集できる環境を整える。 (新規) 遠方の分娩施設等への交通費等支援事業(395) ・遠方の分娩施設で出産する必要のある妊産婦の経済的負担を軽減するため、出産や健診に係る交通費及び分娩施設の近隣で待機するための宿泊費を助成する。
6	拡充	こども家庭センター	産前・産後等ヘルパー派遣事業	1,480	2,030	550	・体調不良のため家事や育児が困難な家庭及び多胎児を出生した家庭などに対し、ホームヘルパーを派遣することにより、妊産婦等の心身の健康を維持する。 (拡充) 派遣内容の拡充(550) ・ホームヘルパーの派遣期間を、「産後16週まで」から「産後24週まで」に拡充する。
7	拡充	こども家庭センター	子どもの予防接種事業	309,809	307,728	△ 2,081	・感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防止するため、様々な疾病に対する予防接種を実施し、公衆衛生の向上を図る。 (新規) 定期接種化に伴うRSウイルスワクチンの予防接種の実施(24,540) ・新生児・乳児のRSウイルス感染を予防するため、妊娠28週から36週の妊婦に対し、RSウイルスワクチン接種を実施する。
1-5 多様な保育サービスの提供							
8	拡充	幼児保育課	延長・一時保育等事業等	599,272	602,904	3,632	・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育等の多様な保育を実施する。 (拡充) 障害児保育委託料(414,396) ・私立保育園や認定こども園における配慮の必要な児童の受入体制を整備し、受入れの促進を図る。
9	拡充	学校教育課	放課後児童クラブ運営費	824,454	658,955	△ 165,499	・児童の健全育成を図り、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、児童が安全で安心して過ごせる生活の場を提供する。 (拡充) 富岡小学校放課後児童クラブの学校内移転(8,931) ・旧富岡児童館で開設している富岡小学校放課後児童クラブについて、学校内の余教室等を整備し、移転する。
基本目標2 子どもが自分らしく、健やかに成長することができる環境の充実							
2-1 こどもの権利の尊重・擁護と意見の反映							
10	拡充	こども家庭センター	子どもの育ち支援事業	18,960	16,394	△ 2,566	・児童虐待の防止に向け、虐待の未然防止、早期発見・早期支援に取り組むとともに、子どもやその家庭が抱える課題に対応するため、保育園や小中学校、医療機関等と連携しながら、子どもの発達や特性に応じた切れ目のない相談支援を行う。 (新規) 子育て短期支援事業(185) ・保護者の入院等、様々な理由により一時的に子どもを養育することが困難な場合に、里親宅における一時預かりを実施する体制を整える。 (新規) 子どものメンタルヘルスを守るネットワークの構築(376) ・子どものメンタルヘルスに関する相談対応から、児童精神科への受診調整及び家庭や学校における環境調整等を行う仕組みを整備する。
2-2 多様な居場所や体験の場づくり							
11	新規	社会教育課	公民館施設整備事業	11,825	401,852	390,027	・老朽化が進む諏訪地区公民館について、令和8年4月に開校予定の諏訪中学校1階への移転整備を進める。
12	新規	こども家庭センター	多世代交流プレイス運営事業	0	15,836	15,836	・地域の活性化を推進するため、既存の公共施設を活用し、子どもの遊び場や子育て相談支援のほか、子どもから高齢者まで幅広い世代が集う「多世代交流の場」としての機能を、柿崎区ほか1か所に整備する。
13	拡充	社会教育課 高田図書館	読書普及・自主活動事業	1,702	2,159	457	・広く市民の読書活動の普及を図るため、市民が本と触れ合う機会となる様々な図書館サービスを実施するほか、子どもの自主的な読書活動を推進する。 (新規) 図書宅配サービス事業(700) ・多様な学びの機会を提供するため、病気や障害等によって図書館への来館が困難な人を対象に、希望する資料を自宅に届けるサービスを実施する。

No.	区分	担当課	(事業名) 個別事業名	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要 (事業内容、対象等)
2-3 障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実							
14	新規	幼児保育課 子ども発達支援センター	医療的ケア児の一時保育支援事業	0	286	286	・低年齢の医療的ケアを要する児童の保護者の育児負担の軽減を図るため、事業を再編し、新たに医療的ケア児に特化した一時保育を実施する。
基本目標3 地域や学校、企業等、社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化							
3-1 学校教育環境の充実							
15	拡充	多文化共生課	多文化共生推進事業	21,615	25,356	3,741	・外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するため、国際交流センターの運営や相談窓口の開設、異文化交流の取組等を行うほか、広報上越等の情報を多言語で配信するとともに、地域外国人支援協力員による通訳支援等を行う。 (新規) 外国につながる高校生への学習支援 (981千円) ・外国につながる児童生徒への学習支援について、新たに高校生を対象とする。
16	拡充	学校教育課 教育センター	不登校児童生徒教育支援	14,862	21,893	7,031	・不登校の状態にある児童生徒の自信回復と社会的自立のため、不登校児童生徒教育支援室を開設し、個別指導や体験活動を通じ、自立心や集団生活への適応能力を高めることができるよう支援を行う。 (拡充) CoCoMoすわの新設 (6,358) ・新設する諏訪中学校の校舎内に新たに開設し、指導員を2人配置する (人件費、消耗品費等)。
17	拡充	学校教育課	中学校教育用コンピュータ設置事業	51,911	311,130	259,219	・「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、情報機器を有効活用できるように、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。 (新規) GIGAスクール端末の更改機の調達、設定等 (255,602) ・令和3年度から使用している児童生徒一人一台タブレット端末について、次期使用端末を調達し、運用を開始する。
18	拡充	学校教育課	介護員配置	77,807	88,897	11,090	・特別支援学級に在籍する生徒に対して、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うため、中学校に介護員を配置する。 (拡充) 介護員の増員 (5,852) ・特別支援学級に在籍する生徒に対し適切な支援を行うため、介護員2人 (26人→28人) を増員する。
19	拡充	学校教育課	小学校教育用コンピュータ設置事業	112,552	565,823	453,271	・「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、情報機器を有効活用できるように、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。 (新規) GIGAスクール端末の更改機の調達、設定等 (465,628) ・令和3年度から使用している児童生徒一人一台タブレット端末について、次期使用端末を調達し、運用を開始する。
20	拡充	学校教育課	外国につながる児童生徒への日本語支援・学習支援事業	20,805	20,408	△ 397	・外国につながる児童生徒の不安感を取り除き、早く学校生活に適応できるよう、日本の学校生活へのガイダンスや簡単な日本語指導等を行うほか、発達段階や日本語の習得レベルに応じて学習支援を行うことにより、在籍学級で級友と一緒に学習できるよう支援する。 (拡充) 外国につながる児童生徒への学習支援 (1,143) ・外国につながる児童生徒への学習支援について、新たに小学校5年生以上の児童を対象とし、将来の夢や希望の実現に向けて学力を伸ばしていくことができるよう、学習支援を行う。
21	拡充	学校教育課	教育補助員設置	239,894	257,969	18,075	・通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に教育補助員を配置するとともに、教育補助員への研修を通じて専門性を高める。 (拡充) 教育補助員の増員 (3,193) ・支援が必要な児童に対し適切な支援を行うため、教育補助員を1人増員する (66人→67人)。
22	拡充	学校教育課	介護員配置	300,648	327,476	26,828	・特別支援学級に在籍する児童に対して、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うため、小学校に介護員と学校看護師を配置する。 (拡充) 介護員・看護師の増員 (9,500) ・特別支援学級に在籍する児童に対し適切な支援を行うため、介護員を2人増員 (95人→97人)、看護師を1人増員 (3人→4人) する。
23	拡充	学校教育課	学校教育総務費 (学籍・庶務的経費)	44,578	45,680	1,102	・学校教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。 ・5歳児から小学校1年生の2年間にあたる「架け橋期」の教育の質の向上を図るため、「市架け橋プログラム推進会議」を開催し、地域の幼児教育と小学校教育の関係者間の連携を進める。 (新規) 市架け橋プログラム推進会議、研修等 (99) ・推進会議を開催するほか、大学教授による研修会等を実施する。
24	拡充	学校教育課	教員用コンピュータ設置事業	89,014	212,947	123,933	・教育DXや業務の効率化を推進するため、教職員が使用するコンピュータ及び校務支援システムを整備する。 ・令和8年度に迎える現行システムの終了に合わせ、国や県の動向を踏まえた新たなシステム等の導入に取り組む。 (新規) GIGAスクール端末の更改機の調達、設定 (60,458) ・令和3年度から使用しているタブレット端末について、次期使用端末を調達し、運用を開始する。 (新規) 県統合型校務支援システムの導入に伴う環境整備費 (71,486) ・現行システムが令和8年度に契約終了することに伴い、国や県の動向を踏まえた新たなシステムの導入に取り組む。
25	拡充	学校教育課	スクールバス等運行事業ほか	293,773	280,845	△ 12,928	・遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保のため、スクールバスを運行し、児童生徒の通学を支援する。 (拡充) スクールバスの購入 (12,205) ・令和9年4月に予定する牧中学校と雄志中学校の統合に伴い、スクールバスを購入し、運行に向けた準備を進める。

No.	区分	担当課	(事業名) 個別事業名	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要 (事業内容、対象等)
3-3 相談支援体制の充実							
26	拡充	こども家庭センター	子育て・女性・思春期相談事業	1,953	2,116	163	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた健康づくりを推進するため、思春期や妊娠・出産・育児期、更年期の市民を対象に、健康相談室を開設し、健康相談等を実施する。特に、中高生に対しては、各学校を訪問し、保健講座や健康相談等を実施する。 (新規) プレコンセプションケア研修会の実施 (200) ・若い世代がプレコンセプションケアの概念を知り、将来に向けての体づくり・生活習慣の見直しを考えるための研修会を実施する。
3-4 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進							
27	拡充	産業政策課	創業の促進	15,919	15,865	△ 54	<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業や既存の中小企業者等による第二創業を促進するため、上越商工会議所、新潟県信用保証協会、市内金融機関7機関、上越市で構成する上越市創業支援ネットワークが中心となり、若者や女性を含む新規創業者・第二創業者を対象に、総合的な支援を行う。 (拡充) 女性起業家創出事業 (2,200) ・女性の多様な働く場づくりを通じて女性活躍を一層推し進めるため、起業を志す女性のための相談窓口の増設やセミナー・交流会の充実を図り、女性の創業を促進する。
基本目標4 若者が、希望をかなえ、自分らしく活躍することができる支援の充実							
4-1 若者が希望をかなえ、活躍できる環境づくり							
28	拡充	総合政策課	交流機会創出事業	184	225	41	<ul style="list-style-type: none"> ・若者一人一人の活躍を促し、その力をまちづくりにつなげるため、学生や若者の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めるとともに、若者同士の交流や出会いの場を創出する。 (拡充) 高校生同士の交流の後押し (85) ・高校生の地域への理解や愛着を深めるため、高校生により主体的に検討されている居場所づくりや、他校との交流及びコミュニティづくりの取組を後押しする。 (新規) 若者を応援する仕組みの構築 (414) 若者同士による意見交換等を通じて、若者目線のアイデアや意見を把握するとともに、市内店舗等と連携したサービスの提供など、若者を応援するための仕組みを構築する。
29	拡充	総合政策課	奨学金返還支援事業	79,951	76,833	△ 3,118	<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学と卒業後の市内定住を促進するため、若者の奨学金返還額の一部を支援する。 (拡充) 若者奨学金返還支援助成金 (76,833) ・助成対象期間を5年から6年に延長するとともに、累計助成額を100万円から120万円に拡充する。
30	拡充	総合政策課	企画調整事業	24,390	8,950	△ 15,440	<ul style="list-style-type: none"> (拡充) 地方創生・若者重点支援補助金 (3,000) ・地域を挙げた地方創生の取組を一層推進するため、民間団体や事業者等による取組を支援するとともに、まちの活性化やにぎわい創出等に資する若者(高校生含む)の取組を支援する。 (新規) 大学等応援補助金の新設(343) ・ふるさと納税による「大学等の応援」の寄附を活用し、若者の人材育成や定着に向けた上越公務員・情報ビジネス専門学校の取組を支援する。
31	拡充	地域医療推進課	地域医療推進費	192,565	132,293	△ 60,272	<ul style="list-style-type: none"> (拡充) 上越看護専門学校運営費補助金 (2,228) ・地域医療を支える看護師を確保するため、少子化等の影響により、入学者数が減少している上越看護専門学校への支援を実施する。 (新規) 大学等応援補助金の新設(581千円) ・ふるさと納税による「大学等の応援」の寄附を活用し、若者の人材育成や定着に向けた上越看護専門学校の取組を支援する。 (新規) 看護学生支援事業補助金 (600) ・上越看護専門学校の学生の経済的負担を軽減するため、ユニフォーム購入費を支援する。
4-2 就労・起業の支援							
32	拡充	産業政策課	市内就労促進事業	81,156	10,899	△ 70,257	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の市内企業への関心を高め、就労を促進するため、市内高等学校等と連携して企業見学ツアー等を実施するとともに、新卒学生など求職者と企業側の求人ニーズをマッチングする「上越妙高 求人・求職ポータル」の利用を促進する。 (新規) 外国人労働者の受入れ支援 (-) ・県の外国人材受入サポートセンターと連携し、市内中小企業等を対象とした外国人労働者の受入れに関するセミナーや出張相談会を開催する。
33	拡充	産業政策課	インターンシップ促進事業	942	1,067	125	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の就業意識を啓発し、市内就労と定着を促進するため、インターンシップの受入れに取り組む市内中小企業等への支援するとともに、受入企業に関する情報を発信する。 (新規) インターンシップ受入企業ガイドブックの作成 (-) ・受入企業のガイドブックを作成し、高校生及び大学生等に提供することにより、市内企業の認知度向上とインターンシップの活性化を図る。
34	拡充	農政課	上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金	11,607	12,029	422	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成と新規就農者の確保・育成を図るため、関係機関・団体で構成する上越市担い手育成総合支援協議会が行う各種事業等に要する経費を支援する。 (拡充) 就農に向けた研修機関の設置 (50) ・就農希望者に基本的な知識・技術の習得や仲間づくりの機会を提供するため、関係機関・団体と連携し同協議会内に研修機関を設置するとともに、令和9年度の研修受入開始に向けた周知費用を支援する。

教育・保育施設の利用定員の確認について（令和8年4月1日事業開始予定）

1. 意見聴取対象施設の概要及び認可定員・利用定員の状況

(単位：人)

施設名称	設置主体	施設の所在地	事業開始予定日	認可 予定 定員	利用定員						備考	
					3号				2号	1号		計
					0歳児	1歳児	2歳児	計				
1 つちはしこども園	社会福祉法人みんなでいきる	上越市土橋2455番地	令和8年4月1日	210	9	34	37	80	120	10	210	保育園から幼保連携型認定こども園へ移行
2 さんわ認定こども園	社会福祉法人上越あたご福祉会	上越市三和区浮島57番地	令和8年4月1日	90	4	8	11	23	58	9	90	保育園から保育所型認定こども園へ移行
				300	13	42	48	103	178	19	300	

2. 基準に対する事務局の所見等

施設名称	1		2		3		4	
	参考資料	適否	参考資料	適否	参考資料	適否	参考資料	適否
1 つちはしこども園		○	新設の施設であるため、この基準は対象外		下表 各園の年度別定員数・児童数	○		○
2 さんわ認定こども園		○				○		○
事務局の所見	全ての施設が「認可定員≧利用定員」としていることを確認している。		-		各施設、近年の児童数の推移から入園予定数を勘案し利用定員を設定しており、適正と考える。		<ul style="list-style-type: none"> ・市域全体における児童数は減少傾向にあり、必要な教育・保育の受け皿は確保できている。 ・ただし、各園の立地する地域によっては児童数が増加している状況があり、今後の入園児童数見込みや保護者ニーズに対応できるよう定員を設定している。 ・また、こども計画は、私立保育園の認定こども園への移行を見越して「量と確保」（＝児童数の見込みと定員）を策定しており、2園の移行に伴う計画への影響はない。 ・なお、各施設の設置者は、適正な集団教育・保育が提供できるよう、今後の教育・保育需要を見ながら、適宜、利用定員の見直しを行うこととしている。 	

■参考資料：各園の年度別定員数・児童数（各年度4月1日時点）

(単位：人)

年度	園名	利用定員	入園児童数			計
			3歳未満児 (3号)	3歳以上児 (2号)	3歳以上児 (1号)	
R5	つちはし保育園	200	70	106		176
	さんわ保育園	120	42	77		119
計		320	112	183	-	295
R6	つちはし保育園	200	74	106		180
	さんわ保育園	120	27	83		110
計		320	101	189	-	290
R7	つちはし保育園	200	73	111		184
	さんわ保育園	100	19	70		89
計		300	92	181	-	273
R8 見込	つちはしこども園	210	76	115	4	195
	さんわ認定こども園	90	15	58	1	74
計		300	91	173	5	269

上越市こども計画における「乳児等通園支援事業」に関する 切れ目のない支援について

1. 「乳児等通園支援事業」とは

- 通常、保育園等の入園には、保護者の就労要件など保育事由が必要であるのに対し、「乳児等通園支援事業」は、月一定時間※までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育園等を利用できる制度で、通称「こども誰でも通園制度」として令和6年度から試行的に開始 ※10時間／月
- 対象児童は、0歳6か月から満3歳未満の未就園児
- 令和8年度からは法に基づいた給付制度（乳児等のための支援給付）となり、全国で実施が義務付けられる
- 当市における実施状況
 - ・ 公立保育園（34園）において令和6年度から試行実施
 - ・ 利用実績：令和6年度 2園・4件（計11時間）
令和7年度 なし

【参考】その他制度の利用状況

	一時預かり	ファミリーヘルプ
令和6年度	2,391人	7,428人
令和7年度 (12月末時点)	1,857人	4,420人

2. 「こども計画」における規定について

「乳児等のための支援給付」の創設に伴い、定めるべき事項



- (1) 「量の見込み」及び「確保方策」
 - こども計画第5章において策定済（裏面参照）
- (2) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容 **追加**
 - 計画を変更することが困難である場合は、必要な事項を暫定的に定める代替措置で対応すること

3. 切れ目のない支援の体制（案）

○乳児等通園支援事業における連続した教育・保育の提供体制の確保

- ・ 地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と情報を共有できる体制の整備に努めます。
- ・ 認定こども園等における満3歳児クラスを活用するなど、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

(8) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）・・・1区域（市全域）

- 在宅で子育てをする世帯のこどもを、保護者の就労要件を問わずに月の上限の範囲内で柔軟に預かることで、こどもの育ちを応援するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。
- 当市では、0歳児と1歳児と一緒に保育していることから、0・1歳児と2歳児の区分とし、量と確保の内容を見込みます。

① 量の見込みの考え方

令和6年度から試行的に実施しており、実績のサンプル数が少ないため、対象となる児童（満3歳未満の未就園児）の約5%を量の見込みとしました。

② 確保の内容の考え方

量の見込みに対して、各園の空き定員で確保可能ですが、利用希望園に空きがない場合は、他の園を案内するなど、保護者のニーズに寄り添った支援を行います。

推計（延べ人数）						
区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0・1歳児	①量の見込み	40	40	40	40	40
	②確保の内容	79	79	79	79	79
2歳児	①量の見込み	10	10	10	10	10
	②確保の内容	81	81	81	81	81

高田幼稚園の預かり保育の拡充について

教育委員会 学校教育課

1. 預かり保育拡充の経緯

これまで高田幼稚園では、「緊急時預かり保育」を実施してきた。保護者からの希望を踏まえ、預かり保育を拡充するもの。

2. 現在の緊急時預かり保育実施内容

利用対象 保護者が傷病、災害等緊急かつ一時的に家庭において保育が困難となる場合

実施時間 平日：午後 2 時 30 分から 4 時まで

実施しない日 土曜日、日曜日、祝日、長期休業中、園が指定した日及び災害や伝染病棟が発生した場合等

費用負担 無料(ただし、おやつ代として 1 回 100 円徴収)

3. 令和 8 年 4 月からの預かり保育実施内容

利用対象 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった園児

実施時間 平日 :午前 7 時 30 分から 8 時 30 分まで

:午後 2 時 30 分から 6 時 30 分まで

長期休業中 :午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

預かり保育休業日 土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日、学校閉庁日及びその他園長が指定する日

費用負担

実施日	実施時間	利用料
平日	7:30～ 8:30	100 円
	14:30～18:30	450 円 (7:30～8:30 利用を含む)
長期休業中	7:30～13:00	450 円
	13:00～18:30	450 円
	7:30～18:30	900 円

※ただし、1 号及び新 2 号または新 3 号認定を受けることで預かり保育利用料給付(無償化)の対象。【日額上限 450 円】